

ゆう遊館ショートステイ 料金表

令和7年5月1日より

【単位；円】

要介護区分	介護保険適用分		サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	介護保険適用外				日額計	『介護保険負担限度額認定』適用時				
	基本料金	夜勤職員配置加算Ⅱ			居住費	朝食 290	昼食 (おやつ込) 745	夕食 560		段階	日額計	段階	居住費	食費
要支援 1	529	/	6	13.6%	2,066	1,595			4,269	第一	1,788	第一	880	300
									第二	2,088				
									第三①	2,978				
									第三②	3,278				
要支援 2	656	/	6	13.6%	2,066	1,595			4,413	第一	1,932	第一	880	300
									第二	2,232				
									第三①	3,122				
									第三②	3,422				
要介護 1	704	18	6	13.6%	2,066	1,595			4,488	第一	2,007	第二	880	600
									第二	2,307				
									第三①	3,197				
									第三②	3,497				
要介護 2	772	18	6	13.6%	2,066	1,595			4,565	第一	2,084	第二	880	600
									第二	2,384				
									第三①	3,274				
									第三②	3,574				
要介護 3	847	18	6	13.6%	2,066	1,595			4,650	第一	2,169	第三①	1,370	1,000
									第二	2,469				
									第三①	3,359				
									第三②	3,659				
要介護 4	918	18	6	13.6%	2,066	1,595			4,731	第一	2,250	第三②	1,370	1,300
									第二	2,550				
									第三①	3,440				
									第三②	3,740				
要介護 5	987	18	6	13.6%	2,066	1,595			4,809	第一	2,328	第三②	1,370	1,300
									第二	2,628				
									第三①	3,518				
									第三②	3,818				

◎『送迎加算』・・・当事業所で送迎を実施した場合に加算されます。
 自己負担割合1割は184円(片道) ※他、自己負担割合に応じます。

◎『介護職員等処遇改善加算Ⅱ』・・・上記料金表『介護保険適用分』+『サービス提供体制強化加算』の月合計に対して『13.6%』が加算されます。

◎『介護保険負担限度額認定』・・・各市町村介護保険窓口にて申請が可能です。認定された場合、『介護保険負担限度額認定証』が発行されます。

注)上記の表示は、自己負担割合1割の場合となります。『介護保険負担割合証』に表記されている“利用者負担の割合”に準じての料金となります。

注)加算内容は、入所者毎の状況または施設職員の人員配置状況により、変動する事があります。